



東久保交番



～発行～

東入間警察署

☎ 269-0110

東久保交番

☎ 264-8360

東入間警察署HP



防災週間 ～「もしも」に備えていますか?! (8/30～9/5)

避難場所や 避難経路の確認



自治体のホームページや
国土交通省ハザードマップ
ポータルサイトなどから防災マップや
ハザードマップを入手し、避難場所、
避難経路を事前に確認しておきましょう。

※災害の種類によって安全な避難場所が
異なります。

家族の安否確認 方法の確認



災害時には携帯電話がつかなり
にくく、連絡が取れない場合もあります。
日頃から安否確認の方法や集合場所などを、
事前に話し合っておきましょう。

・災害用伝言ダイヤル「171」

・災害用伝言版
などのサービスを利用しましょう。

防災グッズチェック

- | | |
|--|------------------------------------|
| ☐ 食料(1人3日分以上) | ☐ ウェットティッシュ |
| ☐ 水(1人1日3ℓ×3日分以上) | ☐ お金 |
| ☐ 携帯ラジオ | ☐ 衣類 |
| ☐ 軍手・マスク | ☐ 雨具 |
| ☐ 携帯電話・充電機(電池式) | ☐ タオル |
| ☐ 身分証明書 | ☐ 薬 |
| ☐ 懐中電灯 | ☐ メモ帳 |
| ☐ 防災ポーチ | ☐ ホイッスル |

家具の置き方 の工夫



大地震が発生したときには
「家具は必ず倒れるもの」
と考え、壁に固定するなどの転倒防止対策
を講じる必要があります。

また、家具は倒れる向きを考えて配置し、
倒れた時に出入り口をふさがないように、
工夫しましょう。

食料・飲料 生活必需品の備蓄



電気やガス、水道などの
ライフラインが止まった
場合に備え、備蓄しておきましょう。

- ・食料や水 × 家族分
(最低3日分、できれば1週間分)
- ・生活必需品(ティッシュ、トイレト
ペーパー、ラップ、ゴミ袋、ポリタン
ク、携帯用トイレなど)

防災週間は災害への備えを見直す大切な機会です。近年、地
震や台風集中豪雨などの自然災害が全国各地で発生しており、
日頃からの備えが何よりも重要です。自然災害はいつ発生する
か分かりません。いざという時落ち着いて行動できるよう、ご家
族で避難場所や避難経路、家族との連絡方法を確認するととも
に、防災グッズや備蓄品の点検を行いましょう。



秋の全国交通安全運動のお知らせ



実施期間 9月21日(月)～30日(水)



【重点事項】

- (1) 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- (2) 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や
『ながらスマホ』の根絶
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通
ルールの理解・順守の徹底
- (4) 高齢者と自転車の交通事故防止(埼玉県独自)
- (5) 生活道路における速度抑制対策の推進(同上)

交番事件簿 (7月16日～8月15日)



- | | |
|----------|-------|
| * 車上ねらい | 1 件 |
| * 自転車盗 | 2 件 |
| * 万引き | 2 件 |
| * その他の窃盗 | 3 件 |
| * 器物損壊 | 2 件 |
| * 交通事故 | 1 4 件 |

本数値は、東久保交番における事件取扱い件数
であり、刑法犯認知件数とは異なります。

「9月11日」は警察相談の日

県警では、県民の皆さまからの警察活動に
対するご意見・ご要望・苦情・激励及び困りごと等の各種
相談の受付窓口として、『けいさつ総合相談センター』
を設置しています。

緊急を要さないときは、110 番通報でなく

短縮ダイヤル「#9110」

をご利用ください。

【受付時間】24時間(夜間帯等は当直対応)

(注)ダイヤル回線及び一部の IP 電話の場合は、
警察相談専用電話「048-822-9110」へ



二次元コード
から印刷してご
活用下さい。



スマートフォンを
使用しながらの運転は、
重大事故につながります。

ながら
スマホは
ならぬ!

「ながらスマホ」は、法律で禁止
されています。

※ 手で持っていないくても、運転中に視線を注視することは、禁止されています。



警察庁・都道府県警察